

残高証明依頼書兼発行手数料口座振替依頼書
[新規・変更・解約]

(該当を○で囲んで下さい)

年 月 日

株式会社 北日本銀行 宛

〒 おところ	TEL (— —)	お届け印
おなまえ		

私(当社)名義の下記取引について残高証明書の発行を依頼します。
記

1. 証明事項

作成区分(該当に○印)		作成単位等(該当に○印)		特定口座または科目指定の場合	
☐ 全業務(円貨)	☐ 外貨預金	☐ 科目		科目	口座番号
☐ 全預金(円貨)	☐ 投資信託	☐ 口座・明細番号			
☐ 全借入金	投信番号 ()	☐ 口座・証書番号			
☐ 口座指定	☐ 債券				
☐ 科目指定	※定例発行の場合、全業務(円貨)、科目指定には債券も含まれます。	備考			

2. 証明書発行方法 今回のみ発行の場合は「都度発行」欄に、定期的な発行の場合は「定例発行」欄にご記入ください。

都度発行	証明日	年 月 日 現在	発行通数	通
定例発行	証明月 (希望月に○)	毎月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月		
	証明日	日 現在	1回の発行通数	通
	証明書発行開始年月 年 月		※終了する場合解約手続が必要となります。	

3. 手数料振替指定口座 残高証明書等発行手数料を口座振替によりお支払いいただく場合にご記入ください。

(1) 確約事項

- イ. 残高証明書発行手数料(消費税込)は指定口座から預金口座振替によりお支払います。
- (イ) 定例発行の場合は、手数料の金額は私(当社)に通知することなく、残高証明書発行月の翌月の10日(銀行休業日の場合は翌営業日)に指定口座から引落してください。
- (ロ) 都度発行の場合は、残高証明書発行時に指定口座から引落してください。
- ロ. 監査法人等から、私(当社)名義の取引残高の確認書等の発行依頼があった場合、発行手数料を指定口座から引落してください。
- ハ. 手数料の引落しにあたっては、当座勘定規定または普通預金規定にかかわらず、小切手の振出、または、預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。

(2) 手数料振替指定口座

店名	店番	口座名義	預金種類	口座番号	お届け印
支店		☐ ご依頼人名と同一名義	☐ 普通預金		
			☐ 当座預金		

※1 口座名義は、残高証明書の依頼者名と異なる場合にご記入ください。
※2 預金種類は、普通預金・当座預金の何れかの頭部に○をご記入ください。

銀行使用欄	全店顧客番号								
-------	--------	--	--	--	--	--	--	--	--

都度発行	証明書発行日	検印	照合印	抜者印	手数料金額	手数料領収日	検印	抜者印
	年 月 日				円	年 月 日		

定例発行	検印	登録印	照合印	抜者印	事務システム部 送 付	送付印	確認印

(注) 定例発行: センタ作成設定・変更・解除登録後、残高証明依頼書スキャナ送付書と依頼書を事務システム部(運用)(108-05)宛スキャナ送付する。

(注) 都度発行: 外貨預金がある場合、依頼書を市場運用部(107)宛スキャナ送付する。

投資信託がある場合、依頼書をライフサポート部(投信・国債)(112-11)宛スキャナ送付する。

[52046] 2023.02 (定例発行: 解約後翌期以降2年、都度発行: 発行後翌期以降2年)